

ごみ処理施策検討特別委員会  
(第7回) 会議録

令和3年11月18日 開会

令和3年11月18日 閉会

河合町議会

# 令和3年ごみ処理施策検討特別委員会記録

令和3年11月18日(木) 午前10時30分開会

午後 0時05分閉会

---

## 出席委員

委員長	坂本博道	副委員長	佐藤利治
委員	森光祐介	委員	常盤繁範
委員	中山義英	委員	長谷川伸一
委員	大西孝幸	委員	馬場千恵子
委員	岡田康則	委員	西村 潔
委員	谷本昌弘		
議長	梅野美智代	副議長	杵本光清

## 欠席委員

---

## 出席説明員

町 長	清原和人	副町長	田中敏彦
環境部長	石田英毅	環境整備課長	松村豊範

---

## 事務局職員出席者

局長心得	高根亜紀	主 事	平井貴之
------	------	-----	------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○委員長（坂本博道） おはようございます。それでは、第7回ごみ処理施策検討特別委員会を開会したいと思います。

なお、今回、委員長、副委員長を交代しての最初の委員会となりますので、なかなか、ちょっと、進行、不慣れなところありますが、ご協力よろしくお願いいたします。

---

○委員長（坂本博道） それでは、今日の委員会につきましては、議題として、2件審議をお願いします。

1つは、ごみ処理広域化に向けての取組、それから、2点目は、広域化に向け、ごみ分別等の取組についてという、この柱にして、理事者のほうからの進捗状況の報告していただきながら、審議をしていただけたらと思っております。

一応、今日の審議の進め方ですが、初めに、理事者のほうから準備をして、環境部のほうから、準備をしていただいております。先ほど、2点についての討議、検討の進捗状況、そのほうについて、報告をしていただいて、それから、同時に、今日、資料で付けております令和2年度のごみ白書の、さっき出されておりますので、一応その昨年度のその処理状況ですね、これについても、報告していただいて、それも参考にしながら、あとの議論に生かしてもらったらと思っております。

その後、1、2、ちょっと分けて、審議をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、初めに、石田部長のほうから、この間の検討状況、現状についてということで、ご報告願いたいと思います。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 改めましておはようございます。

それでは私のほうからは、お手元資料の不燃ごみ等広域化参加検討と分別収集細分化検討の現状について説明させていただきます。失礼ながら着座の上説明させていただきます。

まず1ページでございます。不燃ごみ等広域化参加検討の現状についてでございます。不燃ごみ等広域化参加に関しましては、山辺県北西部広域環境衛生組合及びまほろば環境衛生組合両組合に参加する方向、清原町長の今任期中にめどをつけることと附帯決議承認されているところでございます。決議承認を重く受け止めまして、附帯決議の意思表示のため環境部におきましては、現在精査、検討を行っております。

内容といたしまして、今後の組合負担額と現状業務を執行した場合の負担額における中長期的な試算でございます。これにつきましては令和元年12月24日、全員協議会において示させていただいた資料では負担割合と平成29年度の実績値に基づいての数値でありますことから直近のデータに基づく数値により将来負担額の試算を行っておるところでございます。また今後の計画でございますが、山辺県北西部広域環境衛生組合及びまほろば環境衛生組合両組合の枠、参加自治体つまり相手方がおるわけでございます。現在の種々精査検討の結果、参加と意思決定された場合、令和7年5月の組合本稼働時に参加が可能であるのかどうか調整を行うものでございます。

現在の不燃ごみ等広域化参加の自治体は1市5町1村の7団体でございます。

次に計画を含むスケジュールでございます。まず組合スケジュールでございますが、施設本体建設が令和6年12月をめどとし、翌令和7年1月から5月までの試験稼働を経て本稼働が令和7年5月予定と聞き及んでおるところでございます。

環境部としましての検討スケジュールでございますが、来年度、令和4年度の第1四半期末を目標に参加するか否かの行政意思決定をいたします。結果でございますが、まず参加とされた場合、速やかに両組合との調整を開始いたします。反面不参加とされた場合は、単独処理を継続することとなります。この参加、不参加の意思決定につきましては、当然ながら今後の河合町ごみ行政を大きく左右することとなりますので、慎重かつスピード感を持って当たりたいと考えておるところでございます。

続きまして、2ページでございます。

分別収集細分化検討の現状についてでございます。まずこの細分化を行う意義は、当然ながら、ごみの減量化であります。かつ可燃ごみの広域参加に当たり現行の分別収集内容では、搬入することができない状況であります。このことから、細分化を促進する必要がございます。ただ、こちらも当然ながら、さらなる細分化を行うためには住民皆様のご理解とご協力が不可欠でございます。現時点におきましては検討途上ではありますが、新規収集内容決定後の周知期間等を考慮した構築が必要であると考えておるところでございます。

現在、環境部におきましては大きく2点の重点検討を行っております。まず1点目が先ほど申し上げた状況に即した細分化検討でございます。分類といたしましては、近隣自治体の先行的分別方法の調査研究、また、昨年度実施いたしました家庭系ごみ実態町民アンケート調査報告書のうち、分別収集細分化に特化した内容の分析であります。

次に、2点目、ごみ収集カレンダーの改定計画でございます。1点目の細分化検討内容に応じた形で新たなパンフレットも作成いたしますが、ごみ収集カレンダーにつきましては各種別のごみ収集内容及び収集日、つまり、収集頻度につきましての検討、こちらは1点目のアンケート調査報告書にリンクするものと考えておるところでございます。

それと、下の白丸のほうでございますが、減量及び排出抑制を目的とした粗大ごみの有料化検討も併せて行いたいと考えておるところでございます。

以上につきましての検討スケジュールのほうでございますが、来年度、令和4年度末を目標とし、検討結果をまとめます。令和5年度上半期で新分別内容のパンフレットを作成した上、住民配布させていただき、令和5年下半年でこのパンフレットを生かした形の住民説明会、並行いたしまして広報等での周知を実施する計画でございます。そして令和6年度当初より新分別収集を実施したいと考えております。冒頭でも申し上げましたとおり、さらなる細分化を行うためには、住民皆様のご理解、ご協力が不可欠でございます。私は町外で生活しておりますが、どこで生活しようがごみは不変のものでございます。ちなみに我が家では私のごみ当番であります。

地元自治会では集積場所当番も経験してございます。ごみに関しましてはいろいろと考えさせられることがございます。現在、今後におきまして様々な細分化検討を行う際の折々には、住民目線に立った施策の構築を心がけていきたいと考えておるところでございます。

以上簡単ではございますが、第7回ごみ処理施策検討特別委員会、不燃ごみ等広域化参加検討と分別収集細分化検討の現状について、環境部からの説明とさせていただきます。

ありがとうございました。

○環境整備課長（松村豊範） 委員長。

○委員長（坂本博道） 松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） それでは、私のほうから、令和2年度ごみ白書についてご説明のほうをさせていただきます。失礼ですが、着座の上、説明のほうをさせていただきます。

そうしましたら、お手元の令和2年度ごみ白書をご覧ください。まず、1ページ目につきまして、令和2年度の環境衛生課の職員体系と公用車の所有状況でございます。職員体系は

課長1名、事務職員7名、焼却職員4名、展開職員1名、合計13名で対応いたしました。公用車は、収集用として引き取り収集依頼などに対応する2トンダンプ1台、軽四ダンプ1台、工場内として、ごみの選別やピットがあふれた場合に対応する2トンダンプ1台、タイヤショベル1台、計4台で対応いたしました。

続きまして、2ページでございますけれども、ごみの搬入量を可燃、不燃別に収集方法ごとに集計した表となります。収集方法のその他持込みは下記の注意書きにありますように、公共団体発注剪定草刈り工事、シルバー人材センターの持込み、一般住民さんの持込み等の集計であります。

続きまして、3ページ、令和2年度及び令和元年度の可燃、不燃別ごみの毎月ごとの比較表となります。ご覧のとおり、年度末合計可燃ごみは前年度比3.14%で、160.49トン減少しておりますが、不燃ごみは前年度比4.83%で46.02トン増加しております。

令和2年度は、令和元年度と比較して、家庭系ごみの不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみが増加し、事業系のごみ全般が減少しました。これは新型コロナウイルス感染拡大により、家庭内で過ごす時間が増えたこと、また、事業の縮小等が影響したものと考えられます。

続きまして4ページでございます。

家庭系ごみを可燃ごみ、不燃ごみ、缶、瓶、ペットボトルごとに1日当たりのごみ量、世帯当たりのごみ量、1人当たりのごみ量を算出した表となります。先ほど2ページの各家庭系のごみの合計を年度末の世帯数及び人口を基に算出しました。

続きまして5ページでございますけれども、直近5年間の家庭系のごみ別に算出した表となります。まずここで、3年ほどは人口が減少しているにもかかわらず、世帯数が増加しております。これは、独身の方の集合住宅への入居及び高齢者の単身世帯の増加が考えられます。令和2年度におきましては前年度比で可燃ごみが微減しながらも、ほぼ同じ不燃ごみ及び資源ごみがともに7%弱の増加となっております。

続きまして、6ページでございますけれども、各家庭系ごみの合計を直近5年間、年度末の世帯数及び人口を基に算出した表であります。こちらにつきましては5ページ同様の推移を示しております。令和2年度の家庭系のごみの排出量は3,653.80トンで前年度の3,594.73トンに比べて59.07トン、率にしまして約1.6%増加しました。

続きまして、7ページは直近5年間の事業系ごみの可燃ごみ、不燃ごみの比較表であります。令和2年度の事業系ごみの排出量は1,831.36トンで、前年度の1,973.49トンに比べて、142.13トン、率にしまして約7.2%減少しました。

続きまして、8ページは直近5年間のごみの最終処分量の表となります。

可燃ごみによる焼却灰は平成28年度から減少し、令和2年度で増加しています。不燃ごみ、粗大ごみによる破碎ごみは増加しており、令和2年度で減少しています。鉄くずについては増減を繰り返しております。

続きまして、9ページは集団資源回収の量の直近5年間の集計表となります。集団資源回収は町内の子供会、自治会、大字が中心となって実施していただいております。

続きまして、10ページ、まず、上の表は、令和2年度、ごみ処理経費に関する表であります。令和2年度河合町の一般会計歳出決算額に対し、ごみ処理に係る経費や割合、歳入として、ごみ持ち込み手数料を記載しています。下の表はごみ1トン当たりの処理経費の表となります。1トン当たりの処理経費はごみ処理経費総額を年間ごみ総量で割り戻し、算出しています。

また、家庭系、事業系などの内訳の経費につきましては、各処理量の比率案分で算出しています。なお、注意書きのとおり、ごみ処理経費には、し尿経費及び資源回収助成金は含んでおりません。

最後になります。11ページは、令和2年度ごみ処理経費の内訳となります。

こちらは予算決算、起債の目、単位の合計額を節単位の内訳で表しています。

最後に、総括でございますが、令和2年度のごみ量につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響が顕著に見られ、特異的な数値となっており、ごみ減量化の形が判断しづらい数値となっておりますが、今後におきましても、ごみ減量化及び施設の効果的な運用に努めてまいりたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

○委員長（坂本博道） どうもありがとうございます。

それでは、ただいまのご報告いただいたそれぞれ、検討の進捗状況も踏まえた上で、そのことにつきまして、質疑、または、ご意見等あったら、受けていきたいと思っております。

先ほど言いましたように、初めには、テーマとしては、ごみ処理の広域化に向けての取組状況ということで、その中で、先ほど、不燃ごみの広域化参加検討の状況もその中に入りますので、そのことも含めてで、状況を伺えたらと思っております。

同時に、この全体の広域化への流れや動きにつきましては、先ほど部長からのあれにもありましたが、令和元年の12月議会のときの全協以来の状況にもなりますので、その辺では、その後の進捗や現状、広域化そのものの、まほろばも含めてですが、動向なども、伺いなが

ら、確認していけたらと思ったりしておりますので、よろしく申し上げます。

なお、必要に応じて、先ほどのごみ白書の内容、もし必要であれば関連してご意見いただいたら、最終的には、ちょっと、ごみ白書のところも、改めて質疑やったら、最後、ちょっと聞いておきたいなと思っております。

では、早速ですが、第1テーマの関係で、広域化に向けての取組状況、とりわけ、不燃ごみも参加をしていこうということについての検討状況の報告も受けて、質疑ございましたら、お願いいたします。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤議員。

○委員（常盤繁範） では、質問をさせていただきます。

不燃ごみ等広域化参加検討と分別収集細分化の検討の現状についての1ページの部分等のスケジュール、検討スケジュールのほうが、令和4年度の4分割すると、4分の1ぐらいの時期ですね、続きまして、2ページ目、分別収集細分化検討スケジュール、情報収集検討というところで、令和4年度いっぱいいっぱいになってるんですね。

分別を前提としなければ多分、不燃ごみ参画できないと思うんですけども、1ページ目の部分は、町長として、検討の部分ですね行った上で、何らかの方針を、参加、不参加の形のものを打ち出すという時期がこの令和4年度の4分の1ぐらいのところ、それに対して情報収集検討というのが、年度いっぱいになっている形なんです。そこの部分を少し、詳しく説明いただけますか。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） まず、不燃ごみの広域化参加検討ということで、検討スケジュールが令和4年度の第1四半期末ということで、こちらが一応行政的な意思決定といった形でございます。委員がおっしゃいましたように、不燃ごみ参画に当たりまして、分別というのが、非常に重要なポイントになるのではないかと、ただ、情報収集、検討というのが、4年度末という形で取っておるわけなんですけども、当然ながら、そこまでには、これ、マックスのラインでございまして、そこまでには、方向的なお話、どういう分別方法にするのかという、骨子的なものは積み上がっている状況であるというような判断の下で、示させていただいたわけでございます。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。



○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ご答弁いただきましてありがとうございます。

では、参加するか、参画しないかの部分のものに関して、その部分に関しては、この1ページ目の部分、スケジュールの部分で、検討の部分は済むと、実際に細分化した形で細かい段取りですとか、そういったものは、それ以降、令和4年度中に行うという形、そういった説明の内容でよろしいのでしょうかね。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） そのとおりでございます。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 続きまして、1ページ目なんですけども、今後においては、中段の部分ですね、今後においては、下記内容の調整を行う計画ですと、山辺県北西部広域環境衛生組合及びまほろば環境衛生組合との調整と書かれておりますが、最近、まほろば環境衛生組合、一部事務組合のほうなんですけど、そちらに出向になるのかな、転籍になるのかな、出向かなという形で行っていた職員さんの人事異動あったと思うんですけど、これ理由なんですか。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 事務局のほうに聞き及んでいるところでございますが、今後におきましては、いろいろ県との調整、国の補助金等、こちらの結構細分化された細かい業務が発生するというので、なおかつ、例えば、今現在、出向しておる職員というのが、もともと税務課に在籍した職員ではございます。そちらのほうは数値的、技量と申しませんが、そういう形でなおさら今後いろいろなパワーアップした形の組合体制が必要だということで、そういう形のタイミングで人事異動とされたところでございます。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） まほろば環境衛生組合のほうは、3町の合同の一部事務組合だと思うんですけども、ほかの市町村でも同じような対応をされたのでしょうか。

○委員長（坂本博道） 田中副町長。

○副町長（田中敏彦） 今回の異動につきましては、この9月末まで行っておった職員が、若干、身体に障害等もございまして、なかなか身動きというか、細かな身動きができないというような組合からのお話でした。今、先ほど部長からもお話申し上げたように、今後は、いろいろなところとの調整とかで、細かな動きが非常に多いと、だから、座ってする仕事より

も、動いてする仕事のほうが多くなると、そういうことになるので、できれば、そういうような細かな動きができるような職員に代えていただけないかということが、9月の頭ぐらいからお話がありまして、それで、10月1日の異動に踏み切ったということでございます。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） すみません。私ばかりで申し訳ないんですけども、この件について、最後に、ちょっとお伺いしたいんですけども、調べましたところ、その一部事務組合においての人事効果ですとか、勤務評定ですとか、そういったものというのは、基本的には結果として、やり取りしないみたいなものがあるという形であるんですけども、どういう形で、口頭でそういう話があって、人事異動をかけたのか、しっかりとその文書をもって、その一部事務組合からこういう形ですんで、検討いただけませんかという形で、それに対して行ったのか、その辺のところははっきりしないというのは、いかがなものかと思うんですけども、その文書のやり取りですとか、そういったものが今回あったんでしょうか。

○副町長（田中敏彦） 委員長。

○委員長（坂本博道） 田中副町長。

○副町長（田中敏彦） 取りたてて、文書のそういうような仕組みはございません。ですが、組合のほうのトップであります安堵町長、それと、組合の事務局長、そして、私、町長等と協議をした結果ですので、ただ人事のことでございますので、具体的な公表等はできませんが、そのときのメモ程度のものはございます。ただ、その人事に関するそういうシステムというのはあまり決まったものがございませんので今回はそのトップの会談で決まったということでご理解いただければと思います。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） そうなりますと、例えばですけども、まほろば環境衛生組合のほうで、どんな感じの仕事をしていたかというのははっきり分からないわけですね。

例えば、人事異動をかけて、また、その行ってらっしゃった職員さんが戻ってこられて、その行ってらっしゃった期間が1年ちょっととか、あるわけですよね。その部分の評価というのは、戻ってきてからの評価に反映すると思うんですけど、その部分はもう空白の部分になるんですか、どういう形で今後評価していくのか、そこを確認したいんですけど。

○委員長（坂本博道） 田中副町長。

○副町長（田中敏彦） 事務的な評価と、それから、今、ちょっと、私が最初に申し上げましたように、なかなか、言い方が悪いか分かりませんが、小回りが効かないということとは、

別問題ですので、人員が非常に少ない人員で動いております、組合のほうが。ですから、例えば、すぐに運転をしなければならないとかそういうような事象が非常に多くなってきたということで、やむなくということでご理解いただけたらと思います。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 不燃ごみの不参加、これで、ちょっと質問させていただきます。天理市のほうにも、私、連れとか、元職員とか、いろいろおって、ごみの話をたまにすることあるんですけども、その際に、河合町も不燃ごみ、今、話合いしてんねんという話をしたときに、もうあかんど、そんな絶対入れてくれへんど、今の天理市長という話を、向こうがよく分かっているから言うてくるんですけども、実際のところ、そこの審議はどうなんですか。これ、今、ここに書かれているように、検討して調整して、附帯決議もある。でも、向こうは天理の実情というのは、天理市長の性格もよく分かっている中で、二、三人の連れから、もうそんな河合町言っている、無理やでと、聞くんですけど、実際はどうなんですか。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 実際、参画できるかどうかと、そういったお話でございます。例えば、先ほど私のほう、説明させていただいた中で、相手があることであると、ちょっと、申し上げたところでございますけども、やはり、そのタイミングのお話がまず重要視されるのかなと、施設の規模等々、また、組合事務局の運営等々あるかなというふうに思っておりますけども、私どもといたしましては、丁寧な説明、真摯な対応でお話をさせていただきたいという思いでいてるところでございます。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） そういう思いで向こうが応じてくれたらいいんですけど、天理市の住んでるもん、元職員の答えはそんなじゃないですわ。もうそんな、河合町あかんど、そんなぐずぐずしてたらと、言われてるんで、ほんまに、いけるのであれば、ほんまに十分審議した上で、分別もやりながら、という話も進んでいかな駄目なんですけども、どうも聞いてたら、そんな絶対天理市長応じへんどというふうのをすごく聞くから、全員から、だから、ちょっと、確かめたかったということです。

○副町長（田中敏彦） 委員長。

○委員長（坂本博道） 田中副町長。

○副町長（田中敏彦） ご心配ありがとうございます。

これは、組合、10団体が入っております。それで、組合が決めることですので、合議制になります。天理市長の性格がこれを決定するというものではございませんので、ご心配は非常にありがたいんですが、こちらのほうは、事が事なので、慎重には進めたいと思いますけれども、天理市長の性格で決まるものではないということで、私どもは判断をさせていただきます。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） そしたら、今の副町長の言葉、信じてよろしいということですね。もうその天理市長のあれだけじゃない。天理市長はあくまで、住民本位で考えはるんで、急に河合町が入ることで、当然、トラックも台数増えるとか、いろいろ住民の反発もあると思うんですけども、それであっても、天理市長単独では決められないということで期待してええということですね。

○副町長（田中敏彦） 委員長。

○委員長（坂本博道） 田中副町長。

○副町長（田中敏彦） 期待してといいますか、天理市長が独断で決めるものではないというご説明でございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 今、中山委員が述べた件とは別なんですけども、不燃ごみの参加、不参加のジャッジは、まずは、河合町の職員さんで、まず、試算を将来の負担の試算を出していただくということが重要かと思います。

可燃ごみの平成28年から令和2年までの可燃ごみの10市町村の負担額は約、これ予算ですから、当初の、7億1,000万円払ってますけども、負担していますけども、不燃ごみは7市町で1億3,296万円ということで、数字はいただきました。もし、河合町は、参加するとなれば、平成28年度からの負担も含めて、やっぱり、例えば、令和4年のジャッジしてなる場合、やっぱり、後から、負担金を加算して払わないといけないと思います。それをまず、試算していただいて、それで、マテリアルのほうに、天理の組合のほうに不燃ごみと粗大ごみも参加すると、の場合の経費負担と、将来負担をきっちり出していただきまして、それを

一方と、もう一方、不参加の場合、粗大ごみ、不燃ごみを自分の町だけで今、清掃工場で行う場合、どんだけ経費が要るのか、可燃物が令和7年に焼却炉が終わりますと、焼却炉の解体もせざるを得ません。そういったことも含めて、不燃ごみのストックヤードも要りますから、そういった財政的な経費をシミュレーションも大体できている、たたき台はできているかと思うんですけど、多分、石田部長のことですから、そこら辺は数字は緻密に計算、今、積算していっていると思うんで、それを早期に早く示していただきまして、こういった場合に何ぼかかる、こういった場合、とまず経費面をきっちりやっていたきたいと思います。

それと、一部、可燃ごみは参加が決まっております。可燃ごみの参加についても、石田部長のほうからも、広報では、今の分別の排出では、問題があると、天理組合に準じたごみの出し方をしないと、そこら辺も含めて可燃物だけでも先、情報収集していただいて、分別をどうするか、不燃物においては、令和、来年度に、4月に、国の法律も施行される、プラスチック何とかありますので、プラスチックごみをできるだけ、ゼロに持っていくための減量化を進めるための細分別も含めてやっていただけると、私は思います。

その点、よろしくをお願いします。

天理組合の、今、天理、組合の長は、天理市長ですけども、今おっしゃったように、合議制の10市町村での合議制でありますので、これは、例えば河合町がシミュレーションを得て、参加した場合が得の場合は、もう全力を挙げて町長をはじめ、副町長をはじめ、交渉していただけて、これはもう本当に、渉外を交渉していただいて、将来の住民のために全力を尽くしていただくようお願い申し上げます。

○委員長（坂本博道） 先ほどありました天理が受けてくれるかどうかの議論については、一応、今の段階では確かに相手ありますけども、そうなったときはそれに向けて努力するということでしか、この段階では言いようがないと思いますので、一応その件はそういうことで一応終わっておきたいと思います。その上で、中身の問題で、先ほど長谷川委員が出された件について、ちょっと、答えてもらえますか。

○環境部長（石田英毅） 委員長

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） ありがとうございます。

シミュレーションにつきましては、やはり、この中長期的な試算、当然ながら、その中身におきましては、不燃ごみ、マテリアル施設参画に当たっての要は、今までも、事務負担金ということで平成28年から発生しているわけなんですけども、そちらの、俗に言う追い金と

いう形で、必ず支払わなければならない。そういう状況もございますし、それと、あと、可燃ごみが参画することが決まっております、施設がもう不要になりましたら、当然、解体等、不燃ごみの例えば、選別、分別等々のそういうストックヤード的な宿を設けなければならない。いろんなそういうことで、費用が発生する。当然ながら、私どもは、それも踏まえた形の試算といった形で今行っておるところでございます。

当然ながら、ある程度積み上がった部分がございますが、当然今後におきましても、いろいろとブラッシュアップしなければならない部分もございますので、そういった形でご理解いただきたいというふうに考えておるところでございます。

○委員（大西孝幸） はい。

○委員長（坂本博道） 大西委員。

○委員（大西孝幸） 私、広域組合の議会に参加している議員として、以前、広域組合の事務局の方に、河合町が参加できるかどうかという部分、雑談といえますか、そういう中で話したことがあります、その中で、まず、天理市さんの地域のその周辺の住民の方の同意が一番大事であると、その同意なしには、参加は難しいであろうという話をされてました。

これ、実際、広域化は奈良県のモデル、奈良モデルで進んでいるような状態なので、天理市さん主導なんで、その辺の天理市さんの意向もありますし、この参加している10団体の議会で決定されると思うんですけども、その辺の部分を含めて、雑談であります、そういう話をした記憶があります。

それとは、分別についても、可燃ごみの分別する、しようとするので、多分、二、三年かかっておると思います。何より、地域の住民の方、自治会の方の協力がなければできないと思いますので、その辺、この不燃ごみの分別、モデル地区、1か所か2か所つくってされると思うんですけど、その辺で、実際、その説明を含めて、分別をしていただく2地区で、どれぐらいの期間でその分別ができるかというのは、期間、実際、どれぐらい見てはるんかというのをちょっとお聞きしたいですね。

○環境部長（石田英毅） はい。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 分別の細分別化といった形で当然ながら、委員もおっしゃられますように、住民の方、自治会の方々のご理解とご協力、そういった形で、まず、先ほど、ちょっとスケジュール的なお話の中で、私、ご説明させていただきました住民説明会といたくんだりがございます。これ、具体的に言いますと、私どもが考えておるところでは、基本的に

は、自治会単位ではないかなという住民説明会を開きたいと、もちろんながら、その場におきまして、どういった形が変更になんねんといった形の示したデモンストレーションも兼ねてやりたいというふうに考えております。

ただ、その周知期間というのが、私が思いますのは、いかにスタートの段階で、いかにどのだけの理解をいただけるかという、丁寧な説明、丁寧に、丁寧に説明をして、そちらである一定の、それがちょっと甘い考えなのかと言えば、おしかりを受ける場合もございますけれども、やはり、自治会単位、小まめな小単位で説明をさせていただいて、当然ながら、先ほど申し上げたデモンストレーションを行う。

そういうことで、その辺が自治会単位で波及していただければ、当然、100%ではございませんけれども、周知される部分が早期に迎えられるんじゃないのかなと、理解いただけるといいますか、そういうふうな考えでおります。

とにもかくにも、やはり、私ども、丁寧な説明、そちらのほうは心がけていかなければならないというふうに考えております。

○委員長（坂本博道） すみませんが、分別とまた収集関連はちょっと、2つ目の項目として、ちょっと重点的にやったほうがいいかと思っておりますので、すみませんが、よろしく願います。

1点目の項目の関係で。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 今回、1ページ目の不燃ごみの参加の、不参加の検討なんですけど、これは天理組合なんですけども、これはもちろん、天理組合、重要なことなんですけど、一方で、今度、ごみの中継基地のまほろば組合のほうの事業も進んでおります。当初、令和元年の12月24日でしたっけ、全員協議会でご説明いただいたが、今ある安堵町の施設をでっかくして、中継基地を造ると、5レーンのを造って、4レーンは可燃ごみ、1レーンは不燃ごみというふうになっております。そういう計画を聞いているんですけども、この令和元年、2年、3年と、この2年間で、かなり、ちょっと、見積りというか、経費的な面も変わっておりますよね。例えば、今、以前の当初の計画では、安堵町の焼却炉は安堵町が独自でやる予定やったけど、いろいろ交付金等を計算すれば、組合単位でやると、したほうがいいと、ただし、負担は安堵町が全部持つということで、それは理解しているんですけど、そのもろもろの今、言った金額の、まほろば組合のほうのシミュレーションもよろしく願います、それも、

早急に出していただきたい、それで、今、災害で、特にゲリラ豪雨で一番奈良県でも、一番低いところですから、今後予想されるのは、あの土地でそういった中継施設すれば、土地の造成も以前思ってるよりは、もっと経費が必要かも分かりませんので、それは、おそれだけですけども、そういったことも踏まえて、そこら辺もまほろば組合のほうの経費面も、シミュレーションも出していただきたいと。

実は、令和元年の12月の時点で、私が思っていたのは、不燃ごみというのはもうほとんどプラスチックやと思ってたんですけれども、ここもと、廃プラと容プラとリサイクルしておりますので、一部、廃プラのほうも、もう可燃ごみというふうに理解、今、しておるかと思うんです。そこら辺は、ちょっと教えていただきたいんですけど。これは、プラスチック系で廃プラは、町としては可燃ごみとして考えて、天理組合のほうに持っていくのか、まほろば組合の施設と関連してご説明していただきたいんですけど。

○環境部長（石田英毅） はい。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） ありがとうございます。

当然ながら、そのまほろば環境衛生組合、こちらに関しても、不燃ごみの参画となりましたら、いろんな費用が発生します。当然、負担金というのが発生いたしますし、委員おっしゃっていただきましたように、今の施設の解体におきましては、当初単独、安堵町が一本どっこでやろうやないかという話もあったんですけども、組合自体でやったほうが、いろいろ補助金等々、頂けるということで、ただし、その費用負担は安堵町単独で持ちますよといったお話で話がついているところがございます、それと、その雨の雨量の関係、当然それが、反映される状況で、今の現在のG Lがどうかと、計画G Lがどうかというようなお話も当然出ておまして、そちらのほうは組合に専門技師がおります。そちらのほうといろいろと意見交換をしながら、情報収集をしながら、今動いているところでございます。

当然、それに対しては、幾ばくかの費用が上積みになる可能性も当然ございます。それが併せまして、シミュレーションのほうも行っていきたいというふうに考えております。

それと、プラスチック関係のお話になりますが、今の段階でございます。今の段階でございますが、プラスチック製の容器包装といった形はリサイクル、それと、それ以外のプラスチックは燃えるごみと、可燃ごみといった形の大体のイメージは抱いているところでございます。

以上です。



○委員（谷本昌弘） 委員長。

○委員長（坂本博道） 谷本委員。

○委員（谷本昌弘） いずれにしても、参画できる、できへんにしても、河合町の今の現状のごみの分別収集、可燃ごみと不燃ごみの中身、これは、私も長い間、このごみに関しては、以前から、関心持っておりますんで、池部の自治体の各皆さん方が搬出しはるごみを見とつても、燃えるごみ、燃えないごみ、とこう大別しとるわけですね。燃えないごみにどんだけのもんがいろいろなもんが入つとるか、また、燃えるもんの中に、どれだけの燃えるもんが入つとるか、ただ、燃えるもん、燃えないごみの2つだけやから、当然、これ、まほろばへ持っていくにしろ、この不燃ごみの山辺広域に持っていくにしろ、当然、河合町の今のごみの状態では、受け入れられません。今の中身やったら。当然、先ほど言われましたように、分別化をさらに細分別するというそのことが生じてくるわけですね。これをしようと思たら、相当、住民の方に周知徹底しようと思たら、相当期間が要するわけです。

1年や2年でこれ、徹底できるとは思いません。ですから、私はこれ、参画できるとか、できへんとかそんな言うてる間に、待っているよりも、河合町はもういち早く分別の中身をこれに対応できるように、すぐさま分別収集のいうものを各自治体に回って、行政と住民の方の住民説明会ですね、これ、また、一時も早くするべきやと思っております。こんな簡単に1年間、2回か3回、地域を回って説明したからこれでいけるて、そんな簡単に徹底はできません。ある程度はできるやろけど、これを周知徹底さそうと思たら、2回や3回の説明では無理ですよ。これは、私、はっきり言うときます。それぐらい、その周知徹底さそうと思たら、行政も、住民も、本当に膝を突き合わせて何百回というほど、集会所で話して、詰めんことには、これ、できんことですよ。

それぐらい、この分別いうのは時間かかりますんで、いつときも早く、住民の方にそれは役場のほうと住民の方と、話し合せて、それがまほろばがその参加できるようになった場合、即対応できるように既に準備しておくという意味においても、いつときも早いこの準備を河合町は船出されると、船出せないかんと思っておりますので、その辺を十分考慮していただきたいと思っております。

すぐには、分別化は住民の方にはできへんと、時間がかかるということをおきます。  
以上です。

○委員長（坂本博道） どうもありがとうございます。

貴重なご意見なんですが、分別の関係、多分、同じような形でたくさんあると思いますの

で、ちょっと、すみません、テーマ変えたところで、もう一回集中してその辺の進め方も含めて、ご意見いただけたらと思います。

先に、一応、不燃の動向、それから、広域化の、さっきの組合の動き等々でありましたら、少し出していただいて、大体、できたら、11時ぐらいで1回めどに、ちょっと、したいと思うんですが、時間はあまり切りませんが、ほか。

○委員（岡田康則） はい。

○委員長（坂本博道） 岡田委員。

○委員（岡田康則） 本当に、ここにそろっている議員、皆さんは本当に、参加というところが思いが多いと思います、強いと思います。それで、町長、やはり、気持ちを参加というところで、もちろん、天理の市長さん、それから、組合、そういうふうなところで、ほかの用事で行かれたらおかしいですけども、ロビー活動が大変重要なことかと思うんですよ。首長同士の。やはり、そこで決定とかそうじゃなしに。うちも行きたいんですけどもというふうなところ、どうしたら、スムーズにいけるんやとか、そういう話、それは、やはり、私たちの手から離れて、やっぱり、町長に委ねなくてはいけないかなとか、ロビー活動とか、そういうところですね。それと別に、今、谷本さんが言われたように、そういうような分別、ちょっと、また、入ってしまいますけども、それも、河合町、今、こんだけ、ここまでしてんねんという話も、していただいたら、ちょっとスムーズに行くのではないかなとか思ったりもします。このまま不参加であれば、ますます、この財政悪化というのが目に見えます。やはり、私も、焼却場行きます。そしたら、やはり、機械、非常にさびてきてますし、いつ潰れてもおかしくないというような状態だと思いますので、やはり、町長も、やっぱり、それ現状で見ていただいて、このままじゃやっぱりあかんというのを、再認識していただいて、参加というところ、強い表明は出していただいて、こそそと、ロビー活動をしていただいたら、いいのかなとか思ったりもします。

○町長（清原和人） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 清原町長。

○町長（清原和人） 貴重なご意見ありがとうございます。

先ほどから、部長も説明しておりますように、整理をしっかりとというか、していくそういう必要もございますが、私としましては、参入を視野に入れまして、今後というか、動いてまいりたいとそういうように考えております。

そういうことで、ちょっと、よろしくご理解いただけたらと思います。

○委員（大西孝幸） はい。

○委員長（坂本博道） 大西委員。

○委員（大西孝幸） 令和7年4月が稼働ということなんです。その7年4月稼働するに当たって、可燃については、6年の10月、半年ぐらい前に試運転ということで可燃ごみについてはもうまほろばも含めて、山辺のほうに搬出するというスケジュールになっています。

分担金もそうですけども、令和7年4月きっちりには、いくとしても、7年4月には加入できないと思っています。早くて8年、その状況にもよりますけども、8年、9年にいければ入れてもらえば、もらえるならば、入れてもらったほうが今後、長い目で見た河合町のごみ行政についてはいいんじゃないかという思いでいてます。

以上です。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 2点、確認させてお聞きします。

1点目、参加、不参加のシミュレーション、財政的なシミュレーションは、参画タイミン  
グの第1四半期で、来年の6月末までということで、となると、もう3か月、遅くても、3  
月頃には、議会のほうに、そのシミュレーションを、数字、根拠、それを出していただき  
たいと思います。それをお願いできますか。

それと、もう1点、今回、これ、ちょっと、蛇足になって申し訳ない、聞いていただき  
たいんですけど、今回は、粗大ごみと不燃ごみですけども、参加、不参加の討議は、これ、平  
成27年には、資源ごみに対する事務については、不参加になってますね。これは、このまま、  
資源ごみは不参加でいいんですかね。それだけちょっと、河合町としては、資源ごみの関  
する事務は不参加ということで、もう、本決定しているんですね、そのあれを。

○環境部長（石田英毅） はい。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） まず、その検討スケジュールでございます。令和4年度の第1四半  
期末、つまり、6月末をめどに今現在、行っておるわけでございます。

申し訳ございませんが、今、種々検討精査行っている段階でございます。私どもの計算  
的なお話からさせていただければ、四半期、第1四半期末、こちらがいっぱいいっぱいのお  
話じゃないのかなと、そのタイミング、議会のほうへお示しさせていただくタイミングとい  
いますのが、例えば、6月末でございますが、これ、仮のお話なんですけど、6月議会でご

ございますとか、その辺のタイミングの全員協議会等々、その辺でのお示しという形になるのかなというようなイメージは持っておるところでございます。

それと、あと、資源ごみについては、こちらのほうも、参画する、不燃ごみ及び、不燃ごみ、粗大ごみ及び資源ごみという形のくくりで、参画の今、アクション取るような検討といった形を行っておるところでございます。

○委員（長谷川伸一） もう一点。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） すみません。今、資源ごみも一応検討するということですね。

資源ごみは、山添村が後年度に、組合発足後年度に、資源ごみも入りますということで、追認されて、組合で追認されたということになってますんで、交渉次第と思いますんで、そういう面も含めてよろしくをお願いします。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 私のほうからは、確認とお願いなんですけど、各委員の方から、先ほどから、何度も出てますけど、最後の最後、今のタイミングでお願いかよというような話が出ないように、今、努力されてると思うんですけど、部署でも、とにかく、スピードが命かなと。それに部署が出したことについて、議員で早々にもんで、上げていくと、これは冗談になりますけど、先輩議員から、この話が、ごみ特が始まったときに、僕が言われたのは、いや、もう、町長と、議長が頭下げてもうたらええねんや、各町行って、そういう単純なもんではないと思いますけど、そういうことも、必要なのかなというふうに私は考えております。それと、あと、細かい点なんですけど、3町で今進めてますまほろばについて、何回目かのときに、私も質問したんですけど、長谷川委員のほうから、先ほどもありましたように、やはり、今、テレビ、気象情報でも、100年に一度、10年に、昔は、10年に一度というようなことありましたけど、今は100年に一度の雨が降るとか、そういうことが言われてます。そういうときに、365日、ごみは待ったなしなんですわ。だから、そのために、前、言わせてもらいましたけど、広陵と河合の小型の2トン車か、4トン車か分かりませんが、小型で行きますわね、まほろばに。ほなそのときに、何台がその収集の日、平均して行くんかとか、地域住民の交通に対して、ご迷惑かかれへんのかと、今、ご存じのように、法隆寺インターの端、コロナ禍ということで、収まってきたので、観光バスもかなり土曜日の夕方見てください。もう5台、6台、平気で並んでます。

そういうふうなことも考えていかなあかんし、それと、小型でもすれ違うのどうかなというのを質問したんですけど、具体的な搬入、搬出のときのその一般車両と、うまいことすれ違えるのかということなんかも、前、質問したままで、具体的な説明は拡幅しますとか、この道を迂回して遠回りして入るとか、具体的なことを何も教えてもらってないんで、その辺のことも、やはり、動き出してから、住民から苦情が来てからじゃなくて、大事かなと。

もともと、このまほろばの発想自体も、広域の北西部のほうが小型でいっぱい来られたら、近隣が困ると、下道通って、たくさんの市町村が、ほんで、大型に載せ替えて、高速乗って行かなあかんという縛りがついているわけです。そない考えたら、今度、うちは、大型に載せたときに、高速乗るまでの道が、一般車両、工事の4トン車とか、自由に、楽に、すれ違えるのか、というようなところまで、やっぱり、考えてもらわなあかんのかなと、もうできているのであれば、いいんですけど、その辺、お願いしたいなと思います。

○委員長（坂本博道） 今の件は、もし、まほろばの検討事項、状況があれば。

○環境部長（石田英毅） はい

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） ありがとうございます。

当然ながら、今、副委員長おっしゃられた内容といいますのは、非常に大事なお話なのかなというふうに考えておるところでございます。

先ほども、ちらっとお話しさせていただきました施設のG Lのお話しさせていただきましたけども、そちらと併せまして、やっぱりアクセス、どないなんねんと大型ばんばん走るやないのとか、そういった形の地域住民、当然かかるエリアの住民の方々とか、関係者の方々、スムーズにいけるようにというのが、やはり、最大の目的でございます。そういうことからやはり、こちらに関しての議論というのを、今、議論と言いますか、これ、計画、積み上げのお話なのかなと私考えておりますので、すなわちそのどういった形でスムーズにこの辺の施設トータル運営ができるのかといった形の検討というのが大事じゃないか、私もそれはいろんな場面場面では物申していきたいなというふうに考えておるところでございます。

○委員長（坂本博道） 委員長交代してもらっていいですか。

委員長交代します。

○副委員長（佐藤利治） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 私のほうから、不燃や粗大を参画するに当たって、参画するかの判断に当たって、今の点で、一番のキーになっているのはどういう状況かということを確認したい

んですけども、これまでの議論のときに、参加しない理由ということで、基本的には財政的な問題で、このまま維持したほうが財政的には有利なんだということで、先ほどあった令和元年の12月の資料で出していただいたと思うんです。

それから、もう1点は、資源化の機械、このリースの関係が拘束が一定あって、ちょっと途中で替えにくい、あの時点では替えにくいんだというようなことが理由だったように思っております。

その辺りで、今、どうするか判断のところで、どういう議論になっているかをちょっと、知りたいんですが、1つは財政的な点で、不燃、粗大、資源をもし広域に入った場合と入らない場合と言うたときに、この建設の関係では、要するに、現在の施設のままでいけるので、河合町負担がないんだということが1つ、大きかったんで、それで、もし、自前で造ったら、3億2,000万円ほどかかるんだと、もう1点は、維持管理という点で、どうかいうときに、自分とこで維持管理では、大体、そのときの実績で7,500万円ぐらいだと、ただし、それを広域いったら、まほろばも含めてそれぞれ建設も、こちらもいるので、それになると、1億1,400万円ぐらい要るんだと、累計トータルして、維持管理でも、3,000万円ぐらいは、増えていくんだというふうなことが理由だったと思うんです。

その部分が今、検討見直しで、どういう状況で、変わろうとしているのか、変わろうとか、しているかどうかはあれやけども、どういう比較になるのか、ということです。

特に、建設の関係で、河合町はそのままいけるといって、何も手を入れなくていいんだというのが、そのときの説明だったんですが、ただ、その後、ちょっと、いろいろ状況資料とか、いただいた分見たときに、要するに、資源の、可燃ごみの燃やす、燃焼室のどこ。解体すると。解体して、資源のごみの関係の設備を移していくことも検討しているようなことが、ちょっと出されていたように思うんで、そうすると、それに大体、6億円ぐらいかかるということになる。その時点ではそういう説明は全然なかったんですけども、そういうことも含めて、財政的なメリット性をどういうふうな基準というたらあれですかね、比較の下で今検討しているかということについて、ちょっと、説明してもらいたいなと思います。

○環境部長（石田英毅） はい。

○副委員長（佐藤利治） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 財政的な面といった形でございます。

こちら、先ほど申し上げた、おっしゃられてもいましたけども、令和元年に、12月24日の全協の中で、示させていただいた資料を基に、負担かけていう形の方向につながって

たという経緯はございます。

そのタイミングでおっしゃられますように、不燃、粗大、資源ごみの処理施設の建設に当たりましては、河合町単独でいった場合は発生しないといった内容の資料をお示しさせていただいてなかったと考えております。

次に、参加するに当たっては、やはり、それなりの費用が発生する。つまり、広域のほうが、金額がはるかに大きいよと、つまり、河合町単独では7,640万円という負担額、これに対しまして、不燃、粗大、資源ごみの広域化参画するによりますと、実質で1億1,464万2,000円、これつまり、年単位のお話、年間のお話なのかなって考えております。

ただ、これが単独というのが非常にグレーなお話がございます。単独でやるには、やはり、その辺の委託関係が発生する。例えば、それを抜本的に変えて、自前処理をやる、自前処理やるんだったら、また、機械の購入等々がまた費用が発生するというようなお話も出てきますので、この辺の数字というのが、単年を見る限りはこうけどといったお話につながっていくではないかなというふうに考えておまして、私、説明させていただいた中には、やはり、中長期的な、やはりその辺の試算というのが必要なのかなと、いうのをシビアに出さなくてはならないというふうには考えておりますので、ご理解のほうをお願いしたいと思っております。

○委員（坂本博道） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そういう点では、令和元年の12月のときの資料というか、その説明がやっぱり、大変不十分だったなと改めて思います。

そういうことを、本当にこのままでいけるのかという、意外とそのときも質問したと思うんですけども、そういう点では改めて今度、判断する際に当然、単年度としてのベースもあります。当然、ある程度スパン見たときのそういう効果も判断して、財政的な面からも、それを判断していただきたいなと思っております。

それから、もう一つは、不燃や、粗大のほうが広域に参加したということになった場合に、實際上、いろんなごみの流れの関係で今の清掃センターのところの機能というのはゼロになるんかどうかというのが、少し、流れが、どうなるのかなと思っております。

1つ、例えば、資源の関係の分別とか、ああいうやつは、もし、いくとなったら、今は広陵に集めて、不燃とか、粗大は集めて、広陵からまほろば経由で広域へという、たしか、前説明だったと思うんですが、そういうときに、あこの、今の清掃センターのところは、何も

機能はなくなるのかどうか、というあたりはどうなるのかなというちょっと、今の思っておりまして、実際のシステムとか、流れがどうなるかと思っているので、ちょっとその辺は、どういう計画になる予定でしょうか。

○環境部長（石田英毅） はい。

○副委員長（佐藤利治） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 今の現在の清掃工場のヤード、こちらが将来どないになんのかなと  
いったお話でございますが、確かにこの可燃ごみは参画するのが決まっております、今の  
可燃処理施設というのは不必要になると、つまり、そのまま置いとくというのも、また、お  
かしな話というのが必要にかられてって話につながっていくわけなんですけども、やは  
りある程度、ストックヤードという、何をすんねんて話になってきますけども、やはり、資  
源ごみっていうのを、参画する方向なんですけども、その前さばきというのも必要になるの  
かなというふうに考えとるわけございまして、私どもの施設、面積でございますが、思い  
のほか狭いです。私思いました。狭いです。これをやはり有効に活用しなければならないと  
いうふうな観点に立った場合には、やはり今の施設を潰した上でということになって、当然、  
6億円程度の金額が発生する。これがまた財政的なシミュレーションにつながっていく。

いろんなその辺のリンクされた形の中で、やはり必要なものは必要だということでヤード  
を設置する、あるいは確保する、そういう考え方の下でいく、ただ、今の段階ではどれぐら  
いのレイアウト、どういう状況か、何をすんねん、そこで、というようなお話というのが、  
ちょっと具体化されてへん部分がございますので、ちょっと今日はその辺の話は差し控えさ  
せていただきます。

○委員（坂本博道） はい。

○副委員長（佐藤利治） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そのあたりは実際に、流れがどうなるかにも影響すると思いますし、同  
時に、確かに、何も、あっこ、なくなっていけるかどうかというあたりも、思い、実際思っ  
ておりますけど、その辺が、それも含めて、流れたときに、費用がどれくらいなのかいうこ  
とも当然、比較の対象やと思えますんで、そのあたりはしっかりと検討していただきた  
いなと思っております。

それと、最後に先ほども出ておりましたが、一応、めどというんですかね、そういう点で  
いうたら、6月ぐらいのところでは判断はするというので、進めていかれるということで、  
その辺の流れについてはちょっともう一度確認しときたいなと思っております。



○環境部長（石田英毅） はい。

○副委員長（佐藤利治） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 検討スケジュールでございます。スケジュール表のとおりでございますが、行政としての意思決定、意思確認といいますが、意思決定のほうですけども、こちらのほうを、令和4年の第1四半期末、6月末、こちらをめどに頑張りたいというふうに考えておりますのでよろしくお願ひしたいと存じます。

○副委員長（佐藤利治） 坂本委員。

○委員（坂本博道） いや、もういいです。

○副委員長（佐藤利治） すみません。委員長を戻したいと思います。

○委員（大西孝幸） 委員長。

○委員長（坂本博道） 大西委員。

○委員（大西孝幸） 先ほど、山添村の資源ごみが、参加できたというのは、私もちよっと、追加できるんちゃうかっていうて、聞いたことあるんですよ。なぜですか。もともと不燃ごみに参加している団体で、要は、議会の同意も、承認もなく、追加できましたよという話を聞きましたんで、そういう経緯で参加したということです。

あと、まほろばの道路事情も確認しまして、10トンに積み替えて、要は搬出するというところで、あその道路事情、狭いですからその辺も、10トン通れるのかということで確認しました。あの組合のほうはもう確認済みということで、名阪を使って、要は天理のほうに持っていくと、あと、浸水の件、その辺もちょっと気になって確認したんですけど、その辺も、状況を見ながら、今、国の内水、治水対策でクボタのどこ、事業をしてるんで、その辺も含めて確認しますということでした。そういう状況です。

以上。

○委員長（坂本博道） あの山添もあれですね、うちも議会承認したですね、たしか、天理の組合の改正で。

○委員（大西孝幸） あれですよ、資源ごみは、それはやってないです。

もともと、不燃ごみに山添が参加してたので、要はその分、追加できましたということなんで。

○委員長（坂本博道） 田中副町長。

○副町長（田中敏彦） 山添村の可燃でご説明申し上げます。

不燃ごみでも、参加をしております。その当時は再資源化というのはあまり、当初はそん

なに重要ではなかったんですけども、時代が再資源化の重要性が非常に増してきて、それで、その不燃ごみの中にある再資源化のごみについても、処理をするということです。

それで、議会の議決としては、不燃ごみの一部ですので、再度、議会の議決は必要ないということと判断されたと聞いております。

○委員長（坂本博道） 失礼しました。

ちょっと進め方に関わったんで、意見言いました。

そしたら、この第1議題の関係では、よろしいですか。

そしたら、この今日の経過報告のところで、一応、参加も含めた方向も含めて検討しており、6月の末には方向性を出したいということで、その前には改めて議会のほうの、どういうやり方になるかはちょっとまだ分かりませんが、説明及び一定の承認になるんかどうか、分かりませんが、そういう場合は必ず持つてやるということと出されたということで、ちょっと確認しときたいと思います。

そうしたら、休憩思ったんですが、もう続けてやっていいですかね。

第2議題のほうで、もう12時には、だから、何とか、終わりたいと思うんですが。

よろしいですか。

そしたら、すみません。そなら、5分ほどトイレ休憩で、帰り次第再開ということでしたいと思います。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時20分

○委員長（坂本博道） それでは再開します。よろしいでしょうか。

それでは、テーマとしては、議題としては、2番目の、今度は分別に関連して、広域化に向けての分別の取組に関連して、先ほど説明を受けた内容も踏まえながら、質疑させていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ごみ白書ですね、令和2年度ごみ白書、2ページ目、令和2年度ごみ搬入量、可燃ごみ、不燃ごみという。

○委員長（坂本博道） ごみ白書も、関連して。

○委員（常盤繁範） そうなんです。

○委員長（坂本博道） あれば結構やと思います。

○委員（常盤繁範） 一応、その算定の基準として、当然その取り扱ってるごみの量、これからシミュレートしていく中でも必要になってきますから、確認したいことがありまして質問させていただきます。

この2ページ目に、それぞれのごみの分量、トン数で出されてるんですけども、ちょっと以前も、確認すればよかったんですけども、今この場で確認させていただきます。

町で職員さんが草刈りしてますよね。例えばですけども、もう先月くらいまでは、もう処理のほうで大変で、ずっと残されて、もう毎年大変な姿を見て、本当に心が痛い形であって、本当に申し訳ないというところの部分を感じてるところであるんですが、その草刈りした、町の職員が草刈りして後で燃やしますっていったごみは、どこに処分、処理、科目として算出されるのかちょっと確認させてください。

○環境整備課長（松村豊範） はい。

○委員長（坂本博道） 松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） 今、委員の質問でございますけれども、その他持ち込みといったところの部分の公共事業等というところに、草刈りのほうの部分の費用として、搬入量として組み込まれております。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） これ間違いなく組み込まれてるんですね。

それと、もう1点なんですが、町のほうで、町民も参画して、クリーンデーでありますやんか。コロナの状況で中止したりしてる形なんですけども、平素はクリーンデーで出される集められたごみというの、その他持ち込みというところの部分でカウントされるんでしょうか。

○委員長（坂本博道） 松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） そのとおりでございます。

○委員（岡田康則） はい。

○委員長（坂本博道） 岡田委員。

○委員（岡田康則） これから、さっきの会議のときからの続きでおかしいですけども、本当にごみの分別、大事ななとか思います。それで、近隣のところではスローガンとして、もう

本当に、混ぜればごみ、分ければ資源、それを非常に目につくところにやっていってはるわけですね。まず、河合町、そこら辺からやっていかんとあかんのかな、初めの一步として。それから本当に、面倒くさいと言ったら怒られますけども、こういう分別もしていかなあかんし、そんなこともあるかと思えます。

それと、日曜日もずっと、煙突から煙が上がってる。もう本当に、そんだけごみの量、なかなか減らないっていうのが、思いもありますし、そんだけ、職員さん、一生懸命出て、燃やしてくれてはるなっという、気持ちがあります。

ですから、とにかく、町民のほうに、先ほど、谷本委員さんからも言われたように、ほんまに、何ぼ、100回ぐらい言うたはったかな、そういう説明会、その以前に、とにかくそれまでに、町民の意識革命たらおかしいんですけど、私たちも含め、そうなんですけども、とにかく、分けへんといかんっていうところへん、関東から引っ越して来た方は、河合町、あんまり分けていいんやねっていう話も聞いてるんで、やはり、全然、地域性で言ったら、違うんやなということで、まずは、もう、そういうふうにもう、面倒くさいけれども、面倒くさいて言うたら、怒られますけども、変えていかなあかんのかなとかいうの、もう本当に認識しておりますので、もう、ほんま、職員さん、大変やと思えますけども、ちょっと頑張って、みんなやってみましょうや。

○委員長（坂本博道） 何か、先ほどから、進め方のこととかも、いろいろ出されてたので、今の住民に対しての取組も含めてですが、何か、その辺で、答弁しておいてもらったらと思えます。

○環境部長（石田英毅） はい。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） ありがとうございます。

頑張っていきたいというふう考えております。それと、先ほど委員おっしゃいましたように、他市町村では、スローガン的な、いろんな表現の仕方があるのかな。

ただ、やはりそういうのも必要なかなっていう認識はしておるところでございます。何かに、これに基づいて、スローガンに基づいて、皆そちらのほうを向いていこうやないかというような意識づけも必要なかなというふうに思いもございますので、またいろいろと参考のほうにさせていただきます。

とにもかくにも、頑張ろうと思えますので、皆様方のご協力のほうをひとつよろしく願いしたいと考えるところでございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） ごみ白書についてお尋ねします。

ページ、9ページ、直近5年間の集団資源回収量、団体助成金対象分ということでこの5項目あるんで、これは前の議会でもちょっと質問したんですけど、これ近年ちょっと減ってきております。そこには、実際は、量多いと思うんです。

かなり増えている。新聞、雑誌等は、ちょっと、購読が少なかったり、減るんですけど、ダンボール等は、今、はやりのアマゾンとかゾゾとかいうことで、うちも、毎日、ワンパックぐらい、娘が買っとんです。そういったダンボールも出てくるんですけども、そういったことが踏まえて、ここら辺をもっと自治会のほうにご協力いただいて、自治会のほうで集めていただければいただくほど、自治会のほうの収入も増えるんで、アルミ缶等も含めて、そこら辺をちょっと、啓蒙いうんか、啓発していただいて、本当はもっと増えてるんで、例えば、近隣では紙パックとかに入る、例えば、トイレのペーパー、芯でも、それは出せば、うち、広瀬台やったら、何とか工業さんが、集めてくれますし、そういうこともあってるし、そこら辺も含めて、いろんな、資源が、紙資源があったり、布類は、落ちてるのは、コロナがあったから、コロナで排出できませんでしたから、そういった事情もありますけど、古着でも、今後、コロナが収まれば、そういったものも含めて、できるだけ資源回収を、リサイクル率を上げるということでやっていただいて、町のほうにもホームページでリサイクル率を向上すれば、大崎町のように、ふるさと納税で、ごみだけじゃございませんけど、リサイクル率ナンバーワン、日本一を目指しているというキャンペーンで、そういったふるさと納税もしていただける篤志家がありますんで、その点、ちょっとよろしく活動いうんかな、啓蒙運動、していただきたいと思います。

○委員長（坂本博道） 松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） 委員おっしゃった件の集団資源回収の量が年々減少しているところがございます。

この間も、課のほうに、住民さんのほうから、新聞、雑誌とかはどうしたらいいですかというような問合せがございます。その際に、やはり、大字のほうで集団資源回収をやっているということで、そちらのほうをご活用くださいなど、要するにそういう啓発も含めて、うちのほうでアピールをしているところがございます。

その分につきまして、広報等などで周知するとともに、私どもも、その辺のほうを啓発と

いった部分を含めて、させていただきたいなというふうに考えております。

○環境部長（石田英毅） はい。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） ちょっと補足のほう、させていただきたいかなと。

先ほどの住民からの問合せというのが、それはすなわち、啓蒙、啓発活動ではないので、そういった形のお話があれば、こちらのほうでお答えさせていただく、プラス、先ほど、それは課長が申し上げましたけども、広報等々、こちらのほうで周知すると、ちなみに12月広報に、その辺掲載するような予定となっておりますので、申し添えておきます。

○委員（西村 潔） はい。

○委員長（坂本博道） 西村委員。

○委員（西村 潔） 2つ、ちょっと提案と、どう考えているかで、ちょっとお聞きしたいんですけど、住民の協力を得るとい言葉では簡単なんですけど、実際にその例えば、行政がいつて。

（「スイッチ入ってない」との声あり）

○委員（西村 潔） 住民の協力を得るとい方法について、現在、どのように考えてるか。

というのは、分別する方法についてはいろいろ各地方自治体、いろいろなことをやっているわけですね。やっているわけですよ。それを実行するのが住民なんです。

例えば、当初は当然、説明をしないといけないけども、実行部隊をどうつくっていくかということです、住民の中で。例えば、その地区の自治会の中で、そういう部隊つくるかどうかわかりませんが、率先してそういうことを指導する人たちも養成とか、そういう核になる人をつくっていかないと、誰がごみの問題、今、自治会でもそうですけど、各それぞれの地区でも、自治会の中でばらばらにやっているわけですね。

ましてや、この分別となると、ものすごく多岐にわたるから、細かいところまでいくと、そうすると、例えば、分別をやってるかどうかをチェックするのは誰がするかいうて、行政行ってしますか。できませんよね。ということはその地区地区に、そういう分別をしてるかどうかと、人たちが核となるような人たちを、やっぱりつくっていかないとダメですね。そういうやり方をどうしていくのかということも検討しないとダメだと思いますね。

もちろん、行政が行ってするということは大事ですけども、実際やるのは住民がやるわけですから、住民の中でどのように分別したらいいかと指導する人も、恐らく必要になってると思うんで、その辺のところの仕組みづくりも検討しないとダメだと思いますので、これ

は時間かかりますというのは、1回やったらいいじゃない、ずっとそれを続けていくということになるので、住民さんに協力をしてもらって、そういう分別班ではないけど、分別隊とか、そういう名前は知りませんが、そういう人たちを核にして、各自治会、あるいは、それぞれのところでやってもらって、今はほとんど自治会といってもごみについてはそれぞれの地区でやっているわけですよ、ごみの出し方まで。なおさらそういうことも、やっぱり、主体となる、というのは、もうばらばらで、私、関係ないですよと言っちゃうんですね。

そうじゃなくて、やっぱり、核となる人をやっぱり養成するというのも、これから必要になってくると思います。それも、1年やったらええじゃなくて、1年、2年、続けていかんといけませんよね。続けることで、それが定着するということをやっていないけませんわね。

それともう一つは、可燃ごみ、前も言いましたけど、私のところは、もう、ごみをどううのかな、熱で熱して、からからにして、家で肥料としてやっている、そういう、普通の人たちを増やしていくという方法、ですね。技術的にはそういう電気で、皆さん、おっしゃる焼却もしようがないもの、温めて小さくする、10分の1ぐらいになるわけですね。実験したら、大体、8分の1ぐらいになるんですよ。

だから、相当やっぱり、可燃ごみ、各家で、する人が増えれば、そのためには、私とこみにたいに、何万円もそういう機械を買ってやっているわけですけど、以前はたまたまやってきましたけど、徹底的に、そういう、これをやれば必ず8分の1になるんだという機械を導入するような形で、例えば、初年度は1%でもええから、その人たちが出てきたらいいわけですよ。次、2年度は2%、3%、5%とか、そういうようなことを含めたときに、どれぐらい可燃ごみの量が減るかというようなことをシミュレーションをおそらくされていると思いますね。

その辺のところをやっぱり、しっかりとやっていないと、全てが住民にかかっているわけですよ。だから、住民の協力というのは、言葉では簡単だけど、具体的にどういう形で協力してもらおうかということも、やっぱりあとは支援をする、例えば、そういう機械を購入する費用を補助するとか、ほかの市町村やっていますよね。だから、そういうふうなこともやっぱり考えて、やっぱり協力の中身を物理的な支援も必要であると思いますので、お願いしたいと思いますね。

以上です。

それからもう一つ、ごめんなさい、この費用、ごみ白書の中で、最後のページで、委託費

というのがありますね、委託費、両方、清掃総務費とか、塵芥とか、これを見ますと、約54%も委託費なんです。

この委託費が、今回の分別とか、いろいろ、いろんなところを天理に参加したときに、どうなるのか、それはシミュレーションの中に入れていくと思いますけど、その辺のところでは委託費のカットを、どこまでできるのかについて、今、お考えがあれば、お答えをお願いしたいんですけど。

○環境部長（石田英毅） はい。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 委託費のほうでございますが、委託費、結構幅が広い範囲かなというふうに考えておりますけども、例えばその手法等々、今現在行われている手法が正しいというような認識はございません。当然ながら見直していかなければならない部分というのも当然あると、その中でいかにこの委託費が現行のままでそれを見直すことによって、どんだけの数字が減になるのか、それと参画した場合、当然その委託費という範囲になるのかな、負担金のほうですか、そちらのほうは、トータル的な金額は別にしまして、委託費限定になりますと、やはりそちらのほうの減少に努めると、要は見直すといった思いは今現在はございます。

○副町長（田中敏彦） はい。

○委員長（坂本博道） 田中副町長。

○副町長（田中敏彦） 委員長。

○委員長（坂本博道） 田中副町長。

○副町長（田中敏彦） 西村委員から具体的なアイデアのご教示ありがとうございます。

今、すぐお隣の広陵町、広陵町の住民の皆さん、生活様式も非常によく似ております。広陵町、5年間かけて、かなりすばらしいごみの分別を進めております。それでも、まだ問題点、課題等がたくさんございまして、それぞれそのたびそのたびに解決をされていっているという例がございます。

今その例を勉強させていただいてる最中でございます。その例を勉強させていただければ、この期間をできるだけ短縮して、皆様方にご理解をいただけるのではないかなというふうに私どもは考えて行動を今しております。

また、啓蒙、啓発活動というのは広報紙に載せたり、いろいろホームページに載せたりというような、これも大事ですけども、やはり口コミで広がっていくというのは、非常に啓



蒙、啓発活動では重要なことだと思います。

ここにいらっしゃる13名の議員の皆様方は各住民の代表でございます。ですから、皆様方のご支援者に口コミで、町はこういうことやってるんだよ、ですから、例えば12月号を読んでもらったら、ごみの対策とか、そういうようなことも、よく分かるよということをしてできれば口コミで広げていただければ、その啓蒙、啓発活動にも効果的になるのではないかと考えておりますのでご協力よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員（杵本光清） はい。

○委員長（坂本博道） 杵本委員。

○委員（杵本光清） 質問というか、提案なんですけれども、先ほどから住民説明会を実施して周知を図っていくっていう話やったんですけども、その周知の達成度の確認、もしくは課題の洗い出し、成果も含めて、そういうのをちょっと確認するために、モデル地区の先行実施っていうの、ちょっと一旦考えてみてもらえませんか。検討してもらえませんか。

その中で、やっぱり、ごみの分別するっていうことにおいて、河合町はこれからどうしていかなければならないかっていうのも、見えてくると思ひますし、本実施の前にそれが見えるというのも、1つ、結果かなと思ひますので、もしよろしければそういうふうな方向性も考えていただければと思ひます。

○環境部長（石田英毅） はい。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） ありがとうございます。

モデル地区の設定、こちらに関しましても、こちらの検討スケジュールに示させていただいている内容の中に、ちょっと網羅させていただきたいなというふうに考えておるわけでございます。

それに対していろんな問題の抽出ができるんじゃないのかな、当然ながら、その執行した段階で、いろんな検証もかけていかなければならないのではないかな。いろんなことが見えてくるのではないかなということも、ございますので、貴重なご意見としていただいております。ありがとうございます。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） すみません。先ほどの長谷川委員のところに、関連するところなんで、9ページのところ開いていただきたいと思うんですけども、今の現状で、以前まではイオン

のほうで、ある一定の新聞ですとか、雑誌とか、ダンボール、そういったものを回収するストックヤードみたいなあったんですよ。それがなくなってるんですね。

それに対して、昭和50年以降、造成されたニュータウンというところの部分で、置く場所というのか、破棄する場所、資源ごみとして出す場所が、ちょっとぼやけてしまっている地区があるんですね。

その関連で、多分、問合せ等もあつたりすると思うんですけども、以前、私、一般質問でちょっと触れさせていただいたことあるんですけども、こういう集団の資源回収のストックヤードみたいな、町のほうで造れないもんかと、少し大きな形で。

というのは、理由としてあるのは、例えばですけども、私、大輪田地区に住んでおります。これ、長年ずっと集団回収しているんですよ。ですから、生活様式としてそのリズムで、ダンボールなり、雑誌なり、衣類なりをためておいて、集めておいて、その日に出すということをサイクルとしてでき上がっているんです。

それに対して、実際に私も、お参りした際に、いろいろヒアリングさせていただいたりするんですけども、ニュータウン側の方々から、その話を聞くと、その意識というのが、ちょっと、希薄なんですよ。そのサイクルができ上がってない。言わば、出したいときに出したいんです。要は、何日間後に、この回収があるから、そこまでまとめといてじゃなくて、邪魔だから出したいときに出したいんです。翌日には出したい。そういう形だと思うんです。

その場合の受皿として、やっぱり、ある程度の大きさの集積場は町のほうで設けて、そこに町民であれば、誰でも出せるような形、そういう形で行えればいいんじゃないのかなと、人件費、管理等、大変かもしれませんが、ほかの市町村ではあまり、河合町はないんですけども、業者さんのフリーで、ここに投げてくださいというものが、夜の7時まで開けておいて、というシステムというのは幾らでもありますから、そういったものを参考にさせていただいて、少し考えていただきたいと思います。返答は結構です。検討いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 今、常盤委員がおっしゃったことと重なるんですけど、何度か行かれた方は、もう半分より以上の方はご存じと思うんですけど、平群町、町の裏の駐車場、そこにペットボトルとか、あれ何トン車かな、2トン車の荷台下ろすタイプで、置いてますわ。

それがいっぱいになったら、取りに来るといような形で、だから、うちも、何か今おっ

しゃったような、そういう車でも持っていったら出せるっていうところを、ただ一つ問題あるのは、人目につかないところは駄目ですよ。もう好き放題入れられますよ。えらいことなりますから。だからこれはあくまで、目に届くところ、しょっちゅう人が出入りするようなところ、その隅っこに置くというようなのが、今、平群でやられております。一度、近いんで、参考まで見に行かれてもいいかなと思います。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） くどくなっちゃいますけど、常盤さんと、佐藤委員のお話にダブリますけど、こないだの一般質問でも時間がなくて、あまり十分に私、話できなかったんですけど、この常設ステーション、ごみのそういった資源ごみの常設ステーション、上牧町がいち早くやっています。でも実際、現実見ますと、いい面もあるし悪い面もございます。

桜ヶ丘とか、上牧町のダイエーの近くとかにありますけども、やっぱり環境のこともよく考えた上で、実はおっしゃるとおり、私の家庭でも、特に、女性なんかでも、ごみはもう一日でも早く出したいんで、アルミ缶はかなり高額で売れるんで、正直、現金なもので、自治体のほうで出す。月2回のあれに出すと、ペットボトルは残念ながらあまりああいった業者が回収してくれませんので、町のほうの金曜日の日に、たまつたやつは出すような形になっておるんですけど、最近、ペットボトルも多いんで、そういったことも踏まえたら、常設のステーションは、例えば何から、トレーまで全部オーケーとかいうんじゃないんで、試験的に公共施設の一部とか、公園の一部に、自治会の方にまず、事前にご協力をお願いして、10か所かでも試験的に、トライアルでそういった常設の、掲示つきのステーションを造ったらどうかと思います。そこら辺をちょっとまた考えていただいて、できるだけ、ごみは燃やさない、出さないという理念に基づいて、出していきたいと思います。そこら辺をやっていきたいなど、お願いしたいと思います。

本当に、平群まで行かなくてもいいです。広陵町も、単車で走ったら、すぐ見えますんで、はい、上牧町ね、そういうことで、よろしくお願いします。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 今のごみステーションの件なんですけど、佐藤委員言われたように、僕も、生駒の経験から言います。ごみステーション、確かに人の目につくところにしないと、ごみ置き場がごみ捨て場ですわ。それ絶対なるから、そこだけよう気をつけてしてください。

確実になりよるからね。

○委員長（坂本博道） ほかよろしいですか。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） ごみの減量化とか、ごみについての意見ということで、去年、全議員に、問われたことがあったかと思います。そのときに、いろいろ、全ての議員さんから意見は出たわけですが、ごみ、生ごみの堆肥化とか、リサイクルの仕方とかってということで、多くの意見が出されてて、それが、前に進んでいないというのが、現状で、特別委員会の中でどういうふうにしていこうかという今後の課題になっていたかと思うんです。

本当に今度のまほろばも含めて、ごみを減らしていくということがすごく大切な課題になってきている中で、私も、いつも、秋になると、落ち葉が気になって、その落ち葉をごみとして焼いてしまうのか、それとも、今、一部の町民がされているんですけれども、それで、腐葉土を作る、堆肥を作るという形で、町としても力を貸していただいて、腐葉土を作っていく。その腐葉土を作るというのを、今、西名阪沿いとか、駅前とかでいろいろ花壇、町の公園とかでも、自治会の公園とかでも、堆肥をいろいろ購入されたりというのはあるので、そういうことにまた活用してもらおうということで、ごみを生かしていくという、先ほども、ありましたけれども、ごみにしてしまうのか、資源にしまうのか、活用していくのかというところで、町のところでも、一定の計画を持って進めてもらいたいというふうに思うんですけれども、私も、腐葉土プロジェクトという形でしたらどうかとかいつも思いながら、落ち葉の収集というか、ごみ掃除とかもしているんですけれども、毎年秋になったら、本当に公園で、ごみの袋を何袋も落ち葉を集めているというのが現状ですので、それはごみにしてしまうよりも、生かす方法がいいかなというふうに思っています。

それは、落ち葉だけじゃなくて、西村委員、ご家庭でされているんですけれども、それ、生ごみの堆肥化も含めて、いろんな自治体全体で取り組んでいる、枝とかをチップにして、堆肥にするとかっていう形で、住民に分別をお願いする、住民に協力してもらおうということも必要ですけれども、町として一定のそういった方針を持って、このプロジェクトというか、進めていくというような形も必要になってくるのではないかなというふうに思っています。

○委員長（坂本博道） いろいろ出されたおります、ステーションの件であったりとか、また、そういう減量化のことであったり、いろいろ提案型で出されてますけど、もし、今の段階で、それらも受けて、今後のスケジュールの中で、どう考えているとか、または、検討したいと

か、もしありましたら、答弁しておいてもらえますか。

○環境部長（石田英毅） はい。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） まず、集団資源回収でございます。

こちらの表には顕著に現れております、合計数量が確実に減っていると、これは私どもの啓発不足というのも、当然のことながら、やはりこの自治会等々、そちらで関係されておられる方のいろんなご負担をおかけしている中で、担い手といいますか、やはり、そういう状況も反映されているのかな、これ、勝手な推測なんですけども、そういう中でいかにこれを増やしていくか、中の一つの提案としましたら、常設のストックヤードこれも、私、ありがとうございます、私、初めてそういう発想たどり着いたところでございます。

その中で、民間では当然国道の横にできたりとかしてるんですけども、これが行政としてどういう機能を果たせるのかなっていうような研究もしていきたいなというふうに考えておるところでございます。

それと、例えば、ストック場所、中山委員もおっしゃっていただきましたように、必ず目のつく場所、これはもう、確実かなと、おっしゃられるとおりで私考えております。

やはり、それが、ごみ置き場がほんまのごみどころか、えらいもんも入っていたという状況になりかねへんで、その辺は肝に銘じておきたいかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） すみません。1点、ちょっと、浮かび上がったんで、これ私ごとなんですけど、うちの近くにセブン-イレブンさんが、赤田池の公園近くにあるんですね。公園がセブン-イレブンさんで、販売されたお弁当とか、飲物の缶とかが、公園に散らばっているんですよ。実際に、最近はいオンがないんで、イオンから降りてくる、お買い物されて、たばこ吸いながらとか、そういうたばこも少なくなりましたけども、吸い殻も、大輪田駅につれて、ごみがうちの生け垣の前でも、今日は、4缶ほどあったり、弁当箱はなかったんですけど、やっぱり、言いたいのは、河合町内にある商工会を通じて、業者、販売業者、セブン-イレブンさんとか、そういった業者さんにもご協力いただいて、やっぱり自分ところから出たごみはできるだけ、回収、掃除してくださいと、今日、南都銀行の前を散歩したら、南都銀行の職員さんが、銀行員さんが、やっぱりあの周りで、たばこの吸殻を拾ったり、若い

職員さんがやっております。

企業は、私でも、会社勤めで、自分の会社の前のたばことか、そういうのも、捨てこいと、いうことで、支店とか、言われました。

そういったことであって、販売者のほうにもそういったごみの回収をよろしく願いしてください。それは一個人で、私はセブン-イレブンへ行って、ごみ箱を外に出せというわけにはいきませんので、できるだけ、それは、従業員さんも、ご負担がかかりますけど、オーナーを通じて、業者さんにそういった回収をよろしく願いするように運動してください。交渉していただくようお願いします。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 販売者の方へも、そちらの自主回収といった形の促しです。

そういったお話も、やはり今の社会情勢見ますと、そういう状況になりつつあるのかな。来年4月施行のその辺のプラスチックの循環法、そちらも事業者に対してっていうのはかなり負担がかかってる状況、要は、テンションかけてるような状況になっておりますので、やっぱりそういうも一つの考え方なのかなというふうに理解しとるところでございます。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） ちょっと部長、確認と提案ですねけどね、平成29年の1月の市町村長サミット、そのときに、斑鳩町が生ごみの堆肥化、先ほど、馬場委員も言われてたようにあれで、最優秀賞を取ったんですわ。水切りのバケツやったと思うんですけど、そのときに奈良県知事が、このって、すごくいいから、もしあれやったら、奈良県の市町村全部に広げようかなっていうふうな答弁までされたんです。その後、そのバケツ、要はそこで生ごみを入れて、堆肥になって、また、それを斑鳩町内に配って、そこで野菜ができた。その野菜が、また、生ごみになって、また肥料になる。そのリサイクル、その循環で、かなりの高い評価をされたんですわ。

その後、そのバケツどうなったのかなと、僕もちょっと気にはなってるんですけど、一度、一遍、部長のほうで斑鳩町さんに聞かれていいと思います。29年1月の市町村長サミット、そのときに、最優秀賞、ごみの関係でもろうてはるんで、また一度確認してください。

○環境部長（石田英毅） はい。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） ありがとうございます。

そちらのほうの資料、1回確認させていただきまして、斑鳩町の担当者の方はちょっと、1回お伺いしたいかなというふうに考えておりますのでありがとうございます。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 1つ戻った形での石田部長の答弁について、ちょっと気になる点があるんで、話させてもらいたい、お伺いしたいんですけども、業者の自主回収の部分を促すというところの部分で、大きな形で考えなくても、例えば、将来的には、条例化の必要があるかもしれないんですが、自動販売機を設置しているところには、必ず、回収のボックスを設けてくれないと、設置できませんよという例えば条例化、それだけでも、ペットボトルの回収というところの部分、促進できるんですよ。

その辺に、ほっぽり投げられるよりは、ずっとましですし、そういった試みというところの部分、細かいことになりますけども、その積み重ねで、ごみのそのサイクル、回収サイクルというのは、成り立つ形になりますので、できればそこまでちょっと、検討する形で今後、お考えいただきたいと思いますので、一応ご答弁いただけますでしょうか。

○環境部長（石田英毅） はい。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） ありがとうございます。自動販売機のごみ箱設置、必ずといった形、当然、それがごみのポイ捨てとか、空き缶のポイ捨て、ペットボトルのポイ捨ての防止という形にもつながる状況だと、私自身、利用者としましても、そういう考えはございます。ここへなかったら、どうしよう、どこへ捨てようかなと思ったりすることもございますので、その辺をちょっと頭に入れながら、いろいろと考えてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（坂本博道） すみません、ちょっと委員長交代をお願いします。

○副委員長（佐藤利治） 委員長代わります。

坂本委員。

○委員（坂本博道） すみません。2点だけ聞きます。

1つは、さっき、石田部長も今後いろいろ進められたって、住民目線でというようなことも言われてたんですが、ぜひ、ちょっと、分別と同時に収集のありようのことで、1つは集積所が、現在の大字によってもいろいろ、流れの歴史でできているんですけども、そのあた

りにについても、ぜひ今度、分別や収集の在り方のところも、もう一度、ちょっと、しっかり見て、それでその地域の実情も踏まえながら、どういうことを一番効率的で自分にもよいのか、みたいな辺りも、ぜひちょっと、検討も入れていってほしいなど、もう1点は、やはり、非常に、やっぱり、要望というのは、戸別収集ですね、要するに、収集の在り方の一つなんですけども、この件も、非常に高齢化の中で、非常に強い要望でもあるし、実際、実情もありますので、こういうことで、住民も、分別も協力してもらうためにもですけども、収集の在り方も、ぜひ、ちょっと、その辺検討していただきたいなと思いますので、こういうスケジュールの中に、基本的に、この分別のスケジュールではあるんですけども、その辺の収集の在り方も含めて、ちょっと、ぜひご検討を願いたいなと思います。

ついでに、もう1点、白書の2ページのところで、もう一度、確認みたいなものなんですけど、これ、流れにも関係するんですが、可燃ごみのところで、先ほど言われたように、業者持込みの分というの、一定の数であったり、不燃ごみも事業系とかもあるんですけど、これ、今後、ちょっと広域になったときに、この部分というのは、要するに、そのまま集めた事業所の分は、そのまほろばとか、大和、北部、県北部とか、どういうふうに行くのかなと、ちょっと、先聞いたらよかったんですけども、その辺の扱いというのは、どうなるのかということについて、ちょっと教えてもらったらと思います。

○環境部長（石田英毅） はい。

○副委員長（佐藤利治） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） こちらの業者持込み、事業系のごみという形になります。

事業系の業者の持込みの分でございますけども、こちらに関しましても、可燃ごみ、従来どおりの持込みの部分を、先ほどの話になりますけども、どこへどうストックするんだという形、例えば、今現在のパッカー車で町内を収集した可燃ごみは、そのまま新たにまほろば環境衛生組合のほうへ持っていく、安堵町へ持っていくことができるんですけども、事業系というのが、当然ながら、持込みの窓口というのが、まだ、ちょっとその辺までの具体化されていないのかなという思いもあるんですけども、我々、個々にとってたら、また、それを一旦、ストックして、それを運ばなくてはならないというのがありますので、事業系に関してはそういう中継施設で一元化されるのかなという思いもありますけど、まず、ちょっと、その辺が確立されていないのではないかなと思うんですけども、そういったご理解で、ひとつお願いしたいと考えております。

○委員（坂本博道） 前段の、先に言うた2点、個別、個別と集積。



すみません、答弁のほう、先ほど言うた、集積所のありようとか、戸別回収とか、収集の在り方についてもぜひスケジュールに入れてほしい。

○環境部長（石田英毅） はい。

○副委員長（佐藤利治） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 検討項目、網羅させていただく状況です。

○副委員長（佐藤利治） 委員長戻ります。

○委員長（坂本博道） 一通り、大体終わりましたが、よろしいでしょうか。

ごみ白書の関係も、途中の質疑で入っていたとは思いますが、特別にしなくてよいかと思います、よろしいでしょうか。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 申し訳ないです。

中身の話ではなくて、この特別委員会の位置づけの部分で、建設的な意味合いで、ちょっと確認とりたいんですけども、二度ほど前のごみ特の際に、最後のほうで、要は議案のこの議題としてのものを理事者側が出してきてとか、理事者側としては、いや、もう議会のほうから出していただいて、開催という形というやり取りがあったんですよ。

議事録のほうでいうと、ホームページ上でも確認していただきたいんですけども、議事録の25ページから27ページのところ、26ページまでかな、のところにも関連するところなんです、私としては、このごみ特でないとごみの話ができないのかなと思ってたんです。

そうではなくて、例えば一般質問でも、こういった形のものを取り上げさせていただいてよろしいのかどうか、そこを確認したいんですよ。

長谷川委員のほうで、前回の9月の議会で、触れてらっしゃったんで、そこだけちょっと確認したいんですね。ここじゃないと駄目なのかなとかと思ってたんですよ。そこだけ確認したいんです。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

それはもう当然、一般質問等でも出してもらって結構やと思います。

よろしいでしょうか。

それでは一応、今日、広域化に向けて、それから、不燃、粗大のほうの進捗状況等、伺って、一定の期限も含めて出されましたので、そういうのも含めて今後、検討したいと思えます。

なお、次はだからどうするかは、その時期に合わせてやるか、もし、やはり、収集等も含めてですけども、提案的に必要性があると感じたら、またそれまでの間にまた検討しますけども、一応、理事者側の進めていくこととかみ合った形で議論ができたらええかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（坂本博道） それではこれもちまして、本日のごみ処理施策検討特別委員会を閉会したいと思います。

どうもご苦労さまでした。

閉会 午後 0時05分

議事の経過を記載し、相違ない事を証する為、ここに署名する。

坂 本 博 道